

各関係機関団体の長
各病虫害防除員
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成19年度病虫害発生予報第7号(10月)について

このことについて、病虫害発生予報第7号を発表したので送付します。

予報第7号

向こう1か月間の主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病虫害名	発生量 (現況)	発生量 (予想)	
		平年比	平年比	前年比
カンキツ	ミカンハダニ	やや少	やや少	並
果樹共通	カメムシ類	少	-	少
アスパラガス	アザミウマ類	並	やや多	並
イチゴ	炭そ病 ハダニ類	やや少 やや多	やや少 やや多	やや少 並
野菜共通	ハスモンヨトウ ミナミキイロアザミウマ	並 やや少	多 並	多 少

* 果樹共通 カメムシ類の発生量(現況)は前年比

< 予想される向こう1か月の天候 >

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わり、前半は平年に比べ晴れる日が多いでしょう。

向こう1か月の気温は平年並または高いでしょう。降水量は少なく、日照時間は多いでしょう。

週別の気温は1~2週目は高く、3~4週目は平年並でしょう。

要素別確率

要素	低い (少ない)	平年並	高い (多い)
気温	20	40	40
降水量	40	30	30
日照時間	30	30	40

(福岡管区気象台 19年9月21日発表抜粋)

【果樹】

1 カンキツのミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 9月5半旬調査結果 (-)

寄生葉率 6.2%(平年 6.1%、前年 1.3%)

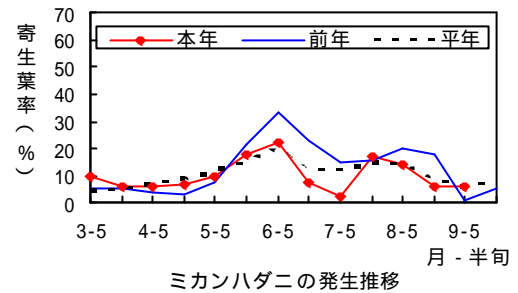
発生ほ場率 28.6%(平年 47.2%、前年 40.0%)

イ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並か高く、降水量は平年より少ない(+)。

(3) 防除上の注意

ア 果実に寄生が見られる場合は防除を実施する。

イ 防除に当たっては農薬使用基準を遵守するとともに、周辺への飛散(ドリフト)防止の徹底を図る。特に薬剤の選定に当たっては使用時期(収穫前日数)に注意する。



ミカンハダニの発生推移

2 果樹共通のカメムシ類

(1) 予報の内容

発生量：前年より少

(2) 予報の根拠

ア 9月1半旬から9月4半旬までの予察灯の誘殺虫数は次のとおりである。

(調査地点：筑紫野市)(-)

チャバネアオカメムシ 675頭(前年 3,966頭、前々年 1,091頭)

ツヤアオカメムシ 193頭(前年 724頭、前々年 104頭)

(調査地点：八女郡黒木町)(-)

チャバネアオカメムシ 151頭(前年 2,633頭、前々年 1,613頭)

ツヤアオカメムシ 26頭(前年 72頭、前々年 12頭)

イ 9月1半旬から9月4半旬までのフェロモントラップの誘殺虫数は次のとおりである。

(調査地点：筑紫野市)(-)

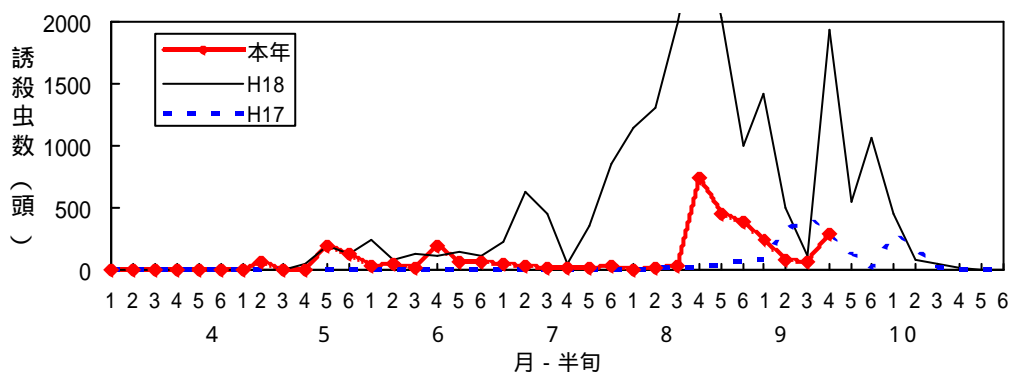
チャバネアオカメムシ 116頭(前年 1,059頭、前々年 14頭)

ツヤアオカメムシ 9頭(前年 93頭、前々年 1頭)

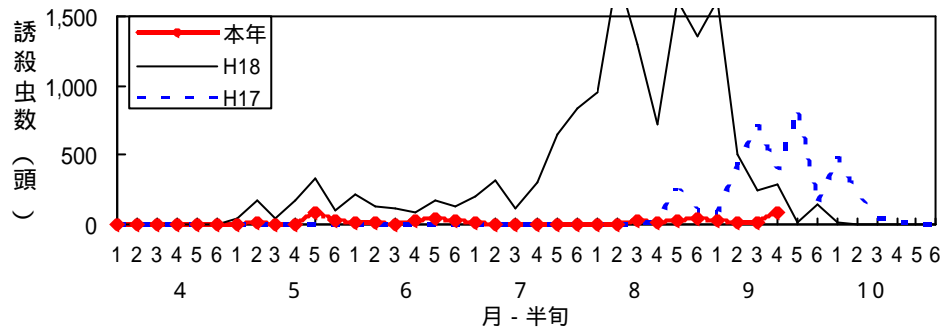
ウ 9月5半旬のカキ調査結果(-)

被害果率 0.1%(前年 3.7%、前々年 0.4%)

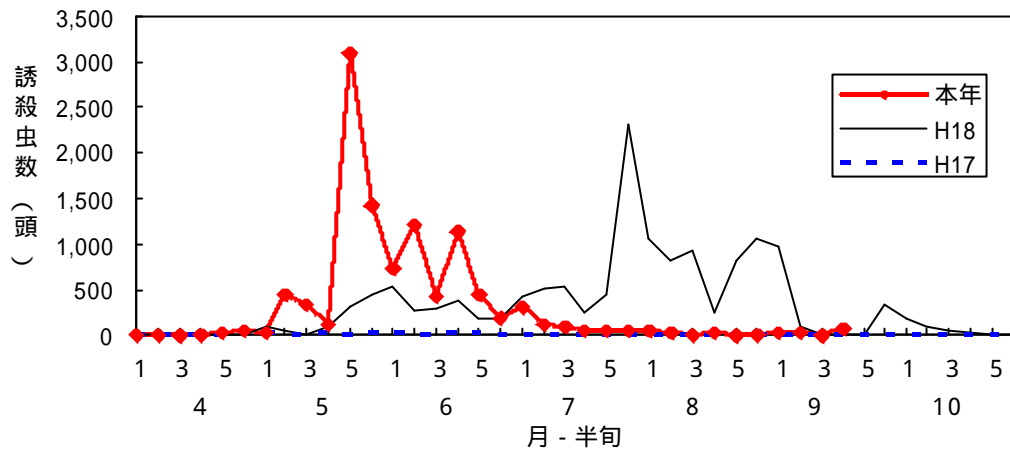
エ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並か高く、降水量は平年より少ない(+)。



チャバネアオカメムシの予察灯による誘殺虫数の推移 (筑紫野市)



チャバネアオカメムシの予察灯における誘殺虫数の推移 (黒木町)



チャバネアオカメムシの集合フェロモンによる誘殺虫数の推移 (筑紫野市)

(3) 防除上の注意

- ア 気温の高い日が続いており、果樹園へ飛来することが予想されるので、発生状況に応じて防除を行う。
- イ 防除に当たっては農薬使用基準を遵守するとともに、周辺への飛散（ドリフト）防止の徹底を図る。特に薬剤の選定に当たっては使用時期（収穫前日数）に注意する。

【野菜】

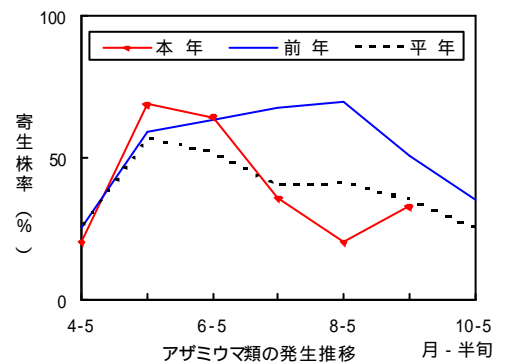
1 アスパラガスのアザミウマ類

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年並

(2) 予報の根拠

- ア 9月5半旬調査結果(±)
 - 寄生株率 32.9%(平年 35.2%、前年 50.8%)
 - 発生ほ場率 71.4%(平年 79.5%、前年 100%)
 - 一部のほ場で多発している。
- イ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並が高く、降水量は平年より少ない(+)。



(3) 防除上の注意

- ア 成茎の擬葉を手で払い、落下した虫数で発生状況を確認する。白い紙などで受けると見やすい。成茎で多発生している場合は、若茎にも寄生がみられるようになるので注意する。
- イ 多発生後は防除が困難となるので、発生初期の防除を徹底する。
- ウ 雑草は発生源になるため、ほ場内や周辺の除草を徹底する。

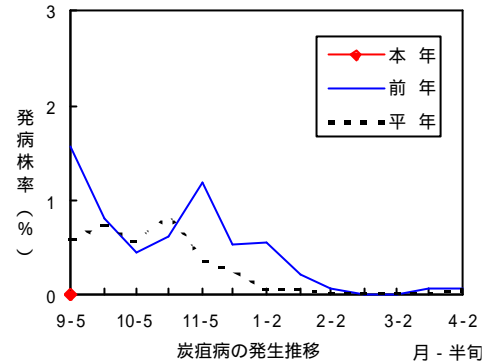
2 イチゴ炭そ病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

- ア 9月5半旬調査結果(-)
発病株率 0% (平年 0.7%、前年 1.6%)
発生ほ場率 0% (平年 13.0%、前年 21.4%)
- イ 潜在感染株調査結果(7月2半旬採集)(+)
感染株率 21.3% (前年 16.9%)
- ウ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並か高く、降水量は平年より少ない(+)



(3) 防除上の注意

- ア 発病株は残渣を残さずに周囲の土ごと掘り取り、ほ場外で処分する。
- イ ビニル被覆前までは感染の恐れがあるので防除を行う。
- ウ ほ場の排水を図り、多湿にならないようにする。

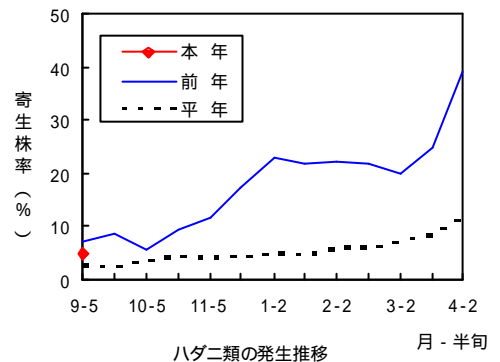
3 イチゴのハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年並

(2) 予報の根拠

- ア 9月5半旬調査結果(+)
寄生株率 4.9% (平年 2.6%、前年 7.1%)
発生ほ場率 57.1% (平年 21.3%、前年 46.7%)
- イ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並か高く、降水量は平年より少ない(+)



(3) 防除上の注意

- ア 多発生後は防除が困難となるので発生状況に十分注意し、発生が見られたら早めに防除を行う。
- イ 防除する場合は、摘葉後に行うと効果的である。
- ウ ほ場内や周辺の除草を徹底する。
- エ ハダニ類が寄生した摘葉や除草した雑草はほ場内に放置せず、ビニル袋に入れ密封して処分する。
- オ チリカブリダニ等を利用する場合は殺ダニ剤の散布等により、ハダニ類の密度を下げて行う。

4 ハスモンヨトウ（野菜共通）

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より多

(2) 予報の根拠

ア 9月5半旬調査の結果、大豆25株当たりの寄生幼虫数は124.5頭（平年31.3頭、前年3.2頭）で平年、前年より多い。また、1a当たりの白変葉株数は40.6株（平年29.4株、前年0.8株）で平年、前年より多い（+）。

イ 向こう1か月の気象予報は、気温は平年並か高いことが予想されており、ハスモンヨトウの発生に好適である（+）。

ウ 大豆以外にもイチゴ、キャベツ、ナスなどの野菜類においても発生が認められた（±）。

(3) 防除上の注意

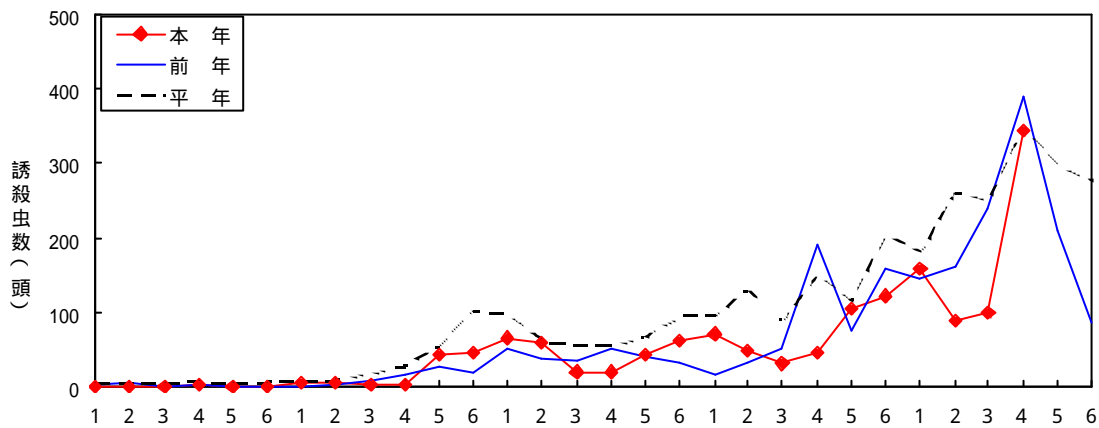
ア 孵化直後から3齢幼虫期までに薬剤防除を徹底する。

イ 若齢幼虫は群生しており、かすり状の葉をみつけたら直ちに除去する。

ウ 施設栽培では成虫の飛び込み防止のため、4mm目以下の防虫ネットを隙間なく張る。

エ 今後の発生状況については、病害虫防除所のホームページを参照する。

平成19年9月25日「注意報第6号」発表



ハスモンヨトウのフェロントラップによる誘殺虫数 (筑紫野市・2007年) 武田乾式トラップ 月-半旬

5 ミナミキイロアザミウマ（野菜共通）

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年より少

(2) 予報の根拠

ア 9月5半旬調査結果（+）

ナス寄生葉率 3.0% (平年 7.6%、前年19.2%)

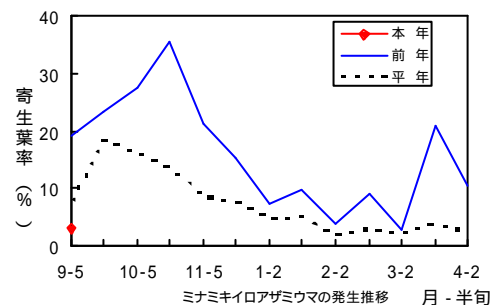
ナス発生ほ場率66.7% (平年51.1%、前年80.0%)

イ 向こう1か月の気象予報は気温は平年並か高く、降水量は平年より少ない（+）。

(3) 防除上の注意

ア 多発生後は防除が困難となるので、発生が見られたら早めに防除を行う。

イ キュウリでは黄化えそ病の媒介虫となっているので注意する。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)		発生量 (予想)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	平年比	前年比	
ネギ シロイモシヨトウ	並	並	並	やや多	防虫ネットを設置すると防除効果が高い。
<p>誘殺虫数 (頭)</p> <p>フェロモントラップによるシロイモシヨトウの誘殺虫数の推移 (朝倉市余名持)</p> <p>月・半月</p>					
アスパラガス 斑点病	やや少	やや少	やや少	並	早期発見に努め、発生初期から防除する。余分な茎葉は刈る。
ハダニ類	並	並	並	並	
アブラムシ類	並	並	並	並	
鱗翅目	やや少	並	並	並	
イチゴ うどんこ病	並	並	並	並	
アブラムシ類	並	並	並	やや多	
ナス うどんこ病	並	並	並	並	
野菜共通 オオタバコガ	並	並	並	やや多	今後の発生状況については、病害虫防除所のホームページを参照する。
コナジラミ類	やや少	並	並	並	
<p>捕獲頭数 (頭)</p> <p>トマト苗トラップでのタバココナジラミ類捕獲頭数の推移 (筑後市)</p>					

農薬の適正使用、飛散防止対策の徹底を！

全ての農薬の残留基準が作物毎に設定され基準値を超えた食品（農産物）は販売が禁止されます。

農薬の使用に当たっては、ラベルを良く確認し農薬の使用基準を厳守するとともに周辺に飛散（ドリフト）しないよう、これまで以上に注意を払って下さい。

1 農薬適正使用の徹底

適用作物、使用量、濃度、使用時期、使用回数のなどラベルを良く確認し使用基準を遵守する。

動力噴霧器、薬液タンクなどの散布器具を十分に洗浄する。

他作物が隣接している場合は、なるべく双方に登録がある農薬を使用する。

2 飛散防止対策の徹底

風、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフトレスノズルを使用する。

散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 防除履歴の記帳

薬剤散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、散布月日、薬剤名、使用濃度、散布量等を正確に記帳する。

病虫害防除所では、病虫害の発生状況と防除についてホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://www.jpjn.ne.jp/fukuoka>
電子メール kfok0301@sp.jpjn.ne.jp